

議案第34号 説明資料（令和3年度幕別町一般会計補正予算（第1号））

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				事業内容	積算
		国・道補助金	地方債	臨時交付金			
				国庫補助事業分(別枠)	地方単独事業分		
1 新型コロナウイルス対策事業（アルコール消毒液等の購入）	3,209	-	-	-	3,209	公共施設における新型コロナウイルスの感染防止対策として、アルコール消毒液やハンドソープ等を購入します。	年度末までの必要量を見込んで積算
2 公共施設感染防止対策事業	1,287	-	-	-	1,287	庁舎や支所等の住民窓口に設置している新型コロナウイルスの飛沫感染防止用パーテーションの透明シートをアクリル板に更新します。また、白銀台スキー場トイレ手洗いの自動水栓化改修工事を実施します。	・飛沫感染防止用アクリル板（40枚） 440千円 ・自動水栓化改修工事 847千円
3 公共的空間安全・安心確保事業	4,859	-	-	-	4,859	庁舎を利用される方に、マスクの着用や手洗いの徹底などの新型コロナウイルスの感染防止の取組や町内の感染状況等をリアルタイムに発信することを目的に、デジタルサイネージシステムを設置します。また、あわせて近隣センターや公民館において、「3密（密集・密接・密閉）」の回避と身体的距離を確保するため、机1台につき1人の配置が可能となるよう、机・椅子を追加します。	・庁舎デジタルサイネージシステム（設置工事含む） 2,665千円 ・近隣センター管理用備品（机18台、椅子18脚） 1,383千円 ・公民館管理用備品（机15台） 811千円

事業名	事業費	財源内訳				事業内容	積算
		国・道補助金	地方債	臨時交付金			
				国庫補助事業分(別枠)	地方単独事業分		
4 公共施設換気対策事業	18,714	-	-	-	18,714	新型コロナウイルスの感染防止のための換気対策を適切に行うため、庁舎内に設置している換気装置集中制御盤にタイマーを取り付け、庁舎1階から3階までのエコボイドを定時かつ自動的に開閉させることで、きめ細やかな換気を可能とします。 厳冬期における換気対策を行うため、札内コミュニティプラザの大集会室に設置されているFF式温風暖房機2台の更新を行います。 アルコ236の全客室17室と新たに1階南側に整備する客室4室、脱衣室の男女各1室に換気機能の付いたエアコンを設置します。	・庁舎換気装置タイマー設置工事 1,144千円 ・札内コミュニティプラザ大集会室暖房機設置工事 1,565千円 ・アルコ236エアコン設置工事（客室（北側1・2階各6室、南側2階5室、南側1階4室（新設））、脱衣室（男女各1室） 計23室） 16,005千円
5 公共施設衛生環境改善事業	2,766	-	-	-	2,766	幕別パークプラザ1階トイレの衛生環境を改善するため、和式トイレの洋式化改修工事にあわせて、全てのトイレの洗浄機能付き便座取付工事、手洗い場の自動水栓化改修工事を実施するための費用を幕別町商工会に対し補助します。	・トイレ洋式化等改修事業補助金 2,766千円
6 子育て支援施設感染防止対策事業	16,543	1,000	-	-	15,543	町立保育所、へき地保育所、学童保育所における新型コロナウイルスの感染防止対策として、冬期間の手洗いを励行する必要があることから、温水化に対応していない各保育所等の手洗い場に係る温水化改修工事を実施します。 また、町立保育所における感染防止対策のための消耗品を購入し、私立保育所における消耗品の購入に要する費用について補助します。	・保育所等手洗い場温水化改修工事 14,542千円 町立保育所（中央、札内北、さかえ）、へき地保育所（糠内、明倫、古舞、途別）、学童保育所（はぐるま、つくし、やまびこ） ※その他の保育所等は温水化対応済 ・感染防止対策用消耗品 1,046千円 ・私立保育所感染防止対策事業補助金 955千円

事業名	事業費	財源内訳				事業内容	積算
		国・道補助金	地方債	臨時交付金			
				国庫補助事業分(別枠)	地方単独事業分		
7 医療・福祉施設等感染予防対策支援事業	4,623	-	-	-	4,623	町内の医療、福祉施設等を運営する事業者に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を支援することを目的に、施設等の消毒や洗浄等に要する費用の一部を、事業所ごとの区分と人数に応じて支援します。 【交付対象事業者】 町内の医療施設（病院、診療所、薬局）、福祉施設等（介護サービスの提供又は障害福祉サービス等を行う事業所） 【交付金額】 （区分割）事業所ごとの区分に応じて支援金を交付 病院：100千円 診療所：50千円 薬局：30千円 入所施設：50千円 通所サービス提供事業所：30千円 訪問サービス提供事業所：20千円 （人数割）事業所等の定員規模等に応じて支援金を交付（ただし、訪問サービス提供事業所、診療所、薬局を除く）：1人あたり千円	【具体例】 病院（病床数が100人の場合） （区分割）100千円＋ （人数割）100千円＝200千円 入所施設（定員規模50人の場合） （区分割）50千円＋ （人数割）50千円＝100千円 通所サービス提供事業所（定員規模10人の場合） （区分割）30千円＋ （人数割）10千円＝40千円 訪問サービス提供事業所 （区分割）20千円＋ （人数割）なし＝20千円 【令和2年度一般会計補正予算（第3号）】 大規模施設（定員100人以上） 100千円 中規模施設（定員20人以上） 70千円 小規模施設（定員19人以下） 50千円

事業名	事業費	財源内訳				事業内容	積算
		国・道補助金	地方債	臨時交付金			
				国庫補助事業分(別枠)	地方単独事業分		
8 医療・福祉施設等従事者用宿泊施設確保事業	3,208	-	-	-	3,208	町内の医療、福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染者等（濃厚接触者、感染が疑われる者を含む。）が発生した際に、直後の感染拡大防止の観点から、感染者等と接する業務に従事する施設職員の同居家族等への感染を防ぐため、当該職員の一時的な滞在場所として、町内の宿泊施設を借り上げ、その宿泊に要する費用を負担します。 【対象施設】 ・医療施設：病院 ・福祉施設等：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、障がい者の共同生活援助（グループホーム）など	・ホテルアルムもみの木帯広東（26室） 3,980円×26室×31日＝3,208千円 【令和2年度一般会計補正予算（第11号）】 上記と同様
9 頑張る事業者事業継続支援給付事業	10,000	-	-	-	10,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者のうち、「新北海道スタイル」の実践に取り組む事業者を継続的に支援するため、令和2年11月～令和3年1月の月平均の売上が減少している町内の事業者に対して、緊急的かつ臨時的に給付金を交付します。 【交付対象事業者及び交付金額】 本店所在地を町内に登記している中小企業、小規模事業者又は町内に住民票を置く個人事業者のうち、「新北海道スタイル」の実践に取り組む事業者に対し、令和2年11月～令和3年1月の月平均の売上が、前年同期間と比較して20%以上減少し、かつ月平均の減少額が10万円以上20万円未満の場合は15万円を、20万円以上30万円未満の場合は30万円を、30万円以上の場合50万円を交付します。	【令和2年度事業分】 ・頑張る事業者応援事業 48,000千円 ・頑張る事業者応援強化事業 39,000千円 ・頑張る事業者事業継続支援給付事業 26,750千円 （交付対象事業者見込み数70社） 15社×150千円＝ 2,250千円 15社×300千円＝ 4,500千円 40社×500千円＝20,000千円 【令和3年度事業分】 ・頑張る事業者事業継続支援給付事業 10,000千円 （交付対象事業者見込み数20社） 20社×500千円＝10,000千円

事業名	事業費	財源内訳				事業内容	積算
		国・道補助金	地方債	臨時交付金			
				国庫補助事業分(別枠)	地方単独事業分		
10 スーパープレミアム商品券発行事業	44,892	-	-	-	44,892	新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えた段階において、速やかに消費の喚起と経済の循環を図るため、プレミアム率50%、そのうち30%分を飲食店及び宿泊業に限定するスーパープレミアム商品券を発行する幕別町商工会に対し、プレミアム分と事務経費を補助します。 【発行内容】 7,500円分の商品券1セットを5,000円で15,000セット販売。 2,500円分（プレミアム率50%）のうち、1,500円分（プレミアム率30%）を飲食店及び宿泊業に限定する。（商品券発行額7,500円×15,000セット＝112,500千円）	・商品券（プレミアム分）2,500円×15,000セット＝37,500千円 ・商品券等印刷費 3,383千円 ・広告宣伝費 627千円 ・事務経費 3,312千円 ・保険料 70千円 【令和2年度一般会計補正予算（第3号）】 上記と同様
11 観光施設誘客促進事業	37,213	-	-	-	37,213	新型コロナウイルスの感染拡大により、大きく影響を受けているアルコ236において、更なる誘客を促進し、経済活動の回復を図ることを目的に、第二宴会場に位置付けられている「陽光の間」を新たに客室4部屋に改修し、あわせてグランピング設備を整備するため、施設南側敷地に2基のデッキと通路を設置します。	・「陽光の間」客室（4部屋）改修工事 29,446千円 ・「陽光の間」客室用備品 3,651千円 ・グランピング設備整備工事 4,116千円
12 防災拠点施設感染防止対策事業	4,658	-	-	-	4,658	防災拠点である消防施設において、新型コロナウイルスの感染防止を徹底するため、感染防止対策用消耗品と感染防止対策用備品を購入します。	・感染防止対策用消耗品費（防寒感染防護衣、手指消毒液等） 4,358千円 ・感染防止対策用備品（リモート会議用モニター等） 300千円

事業名	事業費	財源内訳				事業内容	積算
		国・道補助金	地方債	臨時交付金			
				国庫補助事業分(別枠)	地方単独事業分		
13 小・中学校感染防止対策事業	3,388	-	-	-	3,388	小・中学校における新型コロナウイルスの感染防止対策として、冬期間の手洗いを励行することから、温水化に対応していない小・中学校の手洗い場に係る温水化改修工事を実施します。	・小・中学校手洗い場温水化改修工事 3,388千円 小学校（糠内小、忠類小）、中学校（忠類中） ※その他の学校では温水化対応済
14 しらかば大学安全確保事業	693	-	-	-	693	しらかば大学の開催にあたって、「3密（密集・密接・密閉）」の回避と身体的距離を確保するため、クマゲラ校専門科目の受講者の送迎について、町の福祉バスで不足する分を借上げバスにより対応します。	・借上げバス（33人乗り）（7回分）60千円/台×7回分×税＝462千円 ・借上げバス（50人乗り）（3回分）70千円/台×3回分×税＝231千円
15 社会体育施設感染防止対策事業	168	-	-	-	168	社会体育施設における新型コロナウイルスの感染防止対策として、小学校の水泳授業でも利用する町民プールの混雑緩和のため、更衣室に入る人数を制限することから、更衣室の混雑が特に見込まれる2か所の町民プールに臨時的にユニットハウスを設置します。	・臨時更衣室設置（ユニットハウス借上）168千円 町民プール（札内南・札内北）
合計	156,221	1,000	-	-	155,221		

<新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額>

第一次分：152,199千円、第二次分：497,621千円、第三次分：222,239千円、補助裏分（法定率事業分）：1,409千円 計：873,468千円

<地方単独事業分>

令和2年度事業	909,754千円
令和3年度事業	155,221千円
計	1,064,975千円

うち、令和2年度事業充当額：754,780千円

うち、令和3年度事業充当額：118,688千円 【限度額超過分】36,533千円